



回覧しましょう (have(持つ)から be(在る)へ) 令和6年(2024)7.1文月(N0.369)



ペルダ通信



メール・アドレス hi-perda@shine.tnc.ne.jp URL <http://www.hi-perda.com>

気づきが 自分を 変えていく しごとより いのち

社会保険労務士法人ペルダ・コンサルティング：労働保険事務組合静岡経済協会：静岡県中小企業家同友会会員

会社のメンタルヘルスは 社員の気持ちを よく聴き 話せば 社員も職場も 生き活き



バランスのとれた食事は バランスのとれた心と身体をつくる 毎日おいしく しっかり三食

小暑、梅雨が明けて本格的に夏になるころのことで、この小暑から立秋になるまでが暑中見舞いの時期、梅雨明けごろに吹く風を白南風(しろはえ)という。「七夕」乳をこぼした跡ともいわれる天の川のきめ細かな星の群れは、こと座のベガが織姫、わし座のアルタイルが彦星、雨で川を渡れないときは、鵲(かささぎ)に乗ってふたりは会いに行く(日本の七十二候を楽しむより)。



✓全国安全週間(7月1日～7日)

スローガン「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とする。労働災害は長期的には減少しているが令和5年は休業4日以上死傷災害が前年を上回る見込みで近年増加傾向にある。特に転倒、腰痛といった労働者の作業行動に起因するケガや死亡災害が依然として後を絶たない状況にある。第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に実施することで、労働災害を少しでも減らし労働者一人ひとりが安全に働くことができる職場環境を築くための不断の努力が必要です。

✓7月は“社会を明るくする運動”強化月間・再発防止啓発月間です(法務省)

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的運動です。＜立ち直りを支援する方法はさまざまです＞①イベントに参加する、②立ち直り応援基金に寄付する、③更生保護ボランティアとして参加するなどです。「協力雇用主」があります。「協力雇用主」「就労」と「見守り」の両方を担っています。犯罪や非行をした人の立ち直りには、働くことが大変重要です。協力雇用主は、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、彼らを雇用しようとする事業主です。全国に約2万5000事業者がいます。

✓業務従事者の命と安全を守るため適正な墜落制止用器具を使用してください(厚生労働省)

～企画不適合の墜落制止用器具の使用中止と回収について～

高所作業等の際の使用が義務づけられている墜落制止用器具(安全帯)の安全性を確認するため、国内で販売されている製品の構造、性能、強度等の試験を行う買取試験を実施しています。令和5年度の買取試験では、フルハーネス型40種、胴ベルト型10種を対象に実施した結果、7メーカー、16種類の製品が規格要件を満たしていませんでした。厚生労働省は販売者に対して当該製品の回収を要請し、使用の中止を広く注意喚起するためにウェブサイトでその事実を公表しています。高所作業には、規格要件を満たした物を使用し、該当する安全帯は、直ちに使用を中止してください。詳しくは、厚生労働省のホームページで、「規格不適合の墜落制止用器具の使用中止と回収について」で検索！！



《職場生活の基礎的法律関係》(安西愈弁護士著:「採用から退職までの法律関係」)

Ⅷ. 人間関係 一職場の適正良好維持義務とは一

(1) 職場における指揮関係と人間関係

7月はお休みします

✓ 転勤が「採用」「定着」「離職」に与える影響は(株)パーソナル総合研究所シンクタンク本部「転勤に関する定量調査」(転勤は、「国内転勤(転居を伴う異動)」を対象とした調査を行った。) *対象者は、社会人:20~50代のホワイトカラー正社員計1,800人、就活生:2025年4月に民間企業への就職を希望する大学生・大学院生計175人。除外職種:農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、学術研究、国家公務、地方公務、専門・法務サービス業(法律、税理士、測量など)

<採用への影響> 1. 就活生の入社意向は、女子学生の約4分の1が「転勤がある会社は受けない」。 2. 社会人の中途入社意向は、どの年代においても、女性では3割以上、男性では2割前後が「転勤がある会社は受けない」。 3. 「国内転勤」が応募意向に与える影響は、給与や仕事内容、残業時間よりも大きい。 <定着への影響> 4. 転勤がある企業の総合職の社員は、どのような条件でも転勤は受け入れないが2割弱、不本意な転勤を受け入れるくらいなら辞めるが4割弱。 5. 退職の意向は、20代男性、20~40代の女性、「情報処理・通信技術職」、「社外価値が高いと自己認識している人」などで高い。 <離職の実態> 6. 実際に転勤を理由にした人は20~30代で高く、10%程度が転勤を理由とした転職経験がある。 7. 転勤を理由に退職した人の決断のタイミングは、「転勤の内示・事例が出てから赴任まで」が最も多い。私生活の変化のタイミングで将来の転勤を懸念して退職を決断した人も約4分の1ある。一方、退職決定理由で、「赴任先や条件が希望と合わない」「転勤のメリットが不十分」「家族への気兼ね」などがある。 <離職につながる価値観> 8. 「居住地」「自分らしさ」「家族・恋人との時間」「パラレルワークもしたい」これらの価値観を持っている人は会社を辞める意向が高い。 <転勤を受け入れる条件> 9. 「金銭的手当」「本人の希望の実現」「理由の説明」が上位に入る。10. 総合職では、基本給の20%程度の手当があれば受け入れる人が約半数。一方で、基本給の30%以上の手当があっても受け入れようとは思わない人が4割弱を占める。詳細は、ウェブで検索してください。

「人と比較して 劣っているといても 決して恥ずることはない。

けれども 去年の自分と 今年の自分とを 比較して

もしも 今年が劣っているとしたら それこそ 恥ずべきことである」

—松下幸之助: LIVE THE WAY より—

☆労働保険の加入は強制です! 未加入事業主は、すぐに参加を!

☆トラックドライバーの残業時間の削減 発荷主と着荷主の配慮が過重労働を防ぐ

☆60時間(1ヶ月)を超える時間外労働の割増率は50%!

☆2ヶ月以内雇用でも、最初から社会保険加入が義務! ☆高額療養費「限度額申請」を!

☆パート・アルバイト社会保険加入義務化:51人以上(令和6年10月より)

☆車到山前必有路(くるま さんぜんに いたりて かならず みちあり)(進めば 必ず 道開く)

6月1日現在:静岡県人口 3,532,209人(前月比 1,571人減):内訳:自然動態 2,287人減(出生 1,593人・死亡 3,880人)、社会動態 716人増(転入 10,468人・転出 9,752人):世帯数 1,524,811(1,215世帯増):静岡市人口 673,991人(前月比人 323人減):世帯数 304,345(167世帯増)